平成２６年（フ）第３７７号
愛知県西尾市新渡場町大西26番地22　ハイツ新渡場Ｂ棟202号室、前住所愛知県安城市古井町一本木１番地１　県営古井住宅17―708
破産者　杉浦　郁江
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４０１号
愛知県西尾市一色町一色伊那跨101番地、開始決定時の住所愛知県西尾市一色町前野新田73番地
破産者　左右田ふみ代
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１号
愛知県岡崎市宇頭町字山ノ神50番地１　第２マンション鈴木Ｂ　Ｆ－１、前住所愛知県岡崎市宇頭町字新長者屋敷２番地　福山通運社宅　Ｂ－101
破産者　宮久　純一
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２号
愛知県岡崎市宇頭町字山ノ神50番地１　第２マンション鈴木Ｂ　Ｆ－１、前住所愛知県岡崎市宇頭町字新長者屋敷２番地　福山通運社宅　Ｂ－101
破産者　宮久　佳子
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
愛媛県西条市新田31番地１　メゾンいしづち503、前住所愛媛県西条市新田90番地２
破産者　冨井　幸則
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１５７号
愛媛県新居浜市山根町４番13号、住民票上の住所愛媛県新居浜市中西町16番29号
破産者　岡　　義久
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１９号
愛媛県新居浜市本郷１丁目13番50号
破産者　久保　知之
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第２２号
愛媛県四国中央市妻鳥町1534番地の４
破産者　石川　勝洋
1　決定年月日　平成27年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第３２３号
大阪府松原市天美南５丁目10番13―５Ｅ号
破産者　前田　智子（旧姓平野）
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
兵庫県川西市平野１丁目32番６号　201
破産者　萩原　里香
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第６２号
兵庫県宝塚市光明町８番29―404号
破産者　平井　　惠
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第９９号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目３番４号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目24番８号
破産者　リアライズビューティーこと　内野　景三
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７１号
奈良県大和高田市大字曽大根550番地８、前住所奈良県葛城市長尾412番地14
破産者　吉田　幸子
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８１号
奈良県北葛城郡広陵町馬見南６丁目１番１―303号　馬見南６丁目団地
破産者　野田惠美子
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８５号
奈良県葛城市八川209番地１　八川住宅４号
破産者　澤下　義紘
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８７号
奈良県香芝市良福寺700番地５　良福寺ハイツ101号、前住所奈良県香芝市鎌田357番地１シャトーフクダ２号館　305号
破産者　坂口　輝雄
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
鳥取県倉吉市余戸谷町3030番地49、旧住所鳥取県倉吉市上井町１丁目246番地
破産者　前田　雅美（旧姓尾嶋）
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第７号
岡山県倉敷市玉島八島488コーポ八島Ａ棟Ａ号、住民票上の住所岡山県新見市上熊谷3395番地８
破産者　仲田　　繁
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所新見支部

平成２７年（フ）第１１７号
函館市富岡町２丁目50番18―101号　キャッスル富岡２棟
破産者　風間　光則
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１２６号
北海道北斗市東浜２丁目６番19号　２Ｆ右
破産者　野村　優子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１０８号
盛岡市津志田南３丁目５番33号　真珠荘２号、旧住所盛岡市長田町24番14号　長田町第１アパート10号
破産者　小野　　武
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１２４号
盛岡市流通センター北１丁目13番２号　雇用促進住宅２―106号
破産者　黒澤千鶴子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部